



労務管理の課題、助成金の活用の相談を！ 【出張相談会(予約制)】

相談
無料

以下のようなお悩みがある事業主からのご連絡をお待ちしています！！

- 1・人手不足の解消(採用・定着)に向けた取組を検討したい。
- 2・高年齢者・外国人などの幅広い雇用を進めたい。
- 3・従業員の仕事と育児や介護の両立に取り組みたい。
- 4・男性の育児休業取得促進の取り組みたい。
- 5・職場におけるハラスメントの防止措置に着手したい。
- 6・採用・労務に関係する助成金について知りたい。(賃上げ対策の助成金を利用したい。)

専門家である社会保険労務士が、無料で相談をお受けします。

予約制です。→0120-729-055

(埼玉働き方改革推進支援センターへ「ハローワークプラザ所沢会場」で予約。)

※予約のない日の開催はありません。※予約の締切は実施前週の水曜日となります。

【日時】 毎月 第4水曜日 13:00~17:00で調整
(7/23・8/27・9/24・10/22・11/26・12/24・R8年1/28・2/25)

【会場】 ハローワークプラザ所沢 会議室

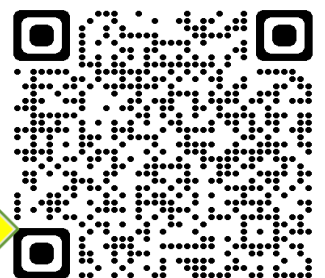
相談会場は
ハローワークプラザ所沢です
※西武新宿線航空公園駅2F

【参考:センター案内図】

センターはこちら

埼玉働き方改革推進支援センター
〒330-0063
さいたま市浦和区高砂3-12-24
小峰ビル304-B
0120-729-055

浦和駅西口→



こちらからも
予約できます

働き方改革推進支援センター
HP

埼玉働き方改革推進支援センター 出張相談会

所名			月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8年 1月	2月
所沢	ハローワーク プラザ所沢 会議室	第4水曜		2 3 日	2 7 日	2 4 日	2 2 日	2 6 日	2 4 日	2 8 日	2 5 日

※時間は原則13:00ー17:00の1時間単位で調整。予約が入らなかった日は開催自体が中止になります。



令和7年度 厚生労働省委託事業 実施機関 全国社会保険労務士会連合会

中小企業・小規模事業者のための無料相談窓口

埼玉働き方改革推進支援センター

私たち社会保険労務士が

貴社の働き方改革を サポートします！

なかなか人が採れなくて
困っている！

うちの会社でも活用できる
助成金ってないの？

外国人労働者を雇おうかと
考えている

パパママ育休制度がよく分からない
(育児・介護休業について)

/// ウチの会社はどうしようか.... ///

専門家に相談すればいいんだ！



相談無料

中小企業・小規模事業者のための無料相談窓口

/// 個別企業訪問や電話相談、オンライン相談も行っています ///



個別企業訪問相談
貴社を訪問し、専門家と対面相談



電話・来所相談
当センター内で専門家が
電話と来所の相談



セミナー開催・講師派遣
セミナー・WEBセミナーの
実施開催



オンライン相談
お電話または
下記2次元バーコードより
お問い合わせください。

処遇改善で人材の確保を!!

相談無料

ぜひ、専門家に
(社会保険労務士)

ご相談ください!!

